

第33期(2022年3月期)

決算公告

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式会社マイクロメイツ

貸借対照表

2022年 3月 31日 現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	885,317	流 動 負 債	449,263
現金及び預金	27,651	買 掛 金	35,380
売掛金及び契約資産	345,377	未 払 金	24,950
貯 蔵 品	224	未 払 費 用	173,134
関係会社貸付金	498,829	未 払 法 人 税 等	41,615
前 払 費 用	12,954	未 払 消 費 税	41,710
未 収 入 金	280	預 り 金	1,112
固 定 資 産	119,861	賞 与 引 当 金	131,361
有形固定資産	15,024	固 定 負 債	12,166
建物付属設備	10,309	資 産 除 去 債 務	12,166
工具器具備品	2,352		
その他	2,363	負 債 合 計	461,429
無形固定資産	10,997	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	9,801	株 主 資 本	543,748
電話加入権	1,196	資 本 金	100,000
投資その他の資産	93,838	資 本 剰 余 金	135,650
差入保証金	1,665	資 本 準 備 金	135,650
敷 金	32,391	利 益 剰 余 金	308,098
繰延税金資産	59,781	そ の 他 利 益 剰 余 金	308,098
		繰越利益剰余金	308,098
		(当期純利益金額)	(136,278)
		純 資 産 合 計	543,748
資 産 合 計	1,005,178	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,005,178

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法を採用しております。

無形固定資産 定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2020 年 3 月 31 日)を適用しております。

当社は顧客との契約において、以下 5 ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

なお、製品等の販売のうち、履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する代理人取引に該当する場合は顧客から受け取ると見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

ステップ 1 : 顧客との契約を識別する。

ステップ 2 : 契約における履行義務を識別する。

ステップ 3 : 取引価格を算定する。

ステップ 4 : 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ 5 : 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社が主な事業としているユーザー定着化支援事業、コールセンター事業、トレーニング事業、マニュアル制作サービスについて、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、それぞれ以下の通り収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として 3 カ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

① ユーザー定着化支援事業、コールセンター事業、トレーニング事業

ユーザー定着化支援事業、コールセンター事業、トレーニング事業の主な内容は、オンサイトによる業務支援型運用サービスです。

これらの履行義務はサービス提供期間にわたり充足していくと判断しております。

そのため、主に約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

② マニュアル制作サービス

マニュアル制作サービスの主な内容は、社内規範・規程マニュアル制作、各種業務・操作マニュアル制作です。これらの履行義務は、プロジェクトの進捗に応じて履行義務を充足していくと判断しております。

履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積もれる場合、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております(工事進行基準)。

進捗度は、主として見積総原価に対する実際の発生原価の割合に基づき算定しております。

履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積もれない場合、かつ原価のうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しております（原価回収基準）。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式で計上しております。

II 会計方針の変更に関する注記（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）等を当該事業年度の期首から適用することとしております。これにより、一定期間にわたり充足する履行義務について従来は検収基準で収益を認識しておりましたが、個別注記表「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」の記載に基づき収益を認識します。

III 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 57,516 千円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 2,753 株

(2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2022 年 6 月 14 日開催の定時株主総会において次の通り付議致します。

配当金の総額 48,437 千円

1 株当たりの配当額 17,594.32 円

基準日 2022 年 3 月 31 日

効力発生日 2022 年 6 月 15 日

(3) 当該事業年度中に行った無償減資に関する事項

2021 年 6 月 11 日開催の定時株主総会決議に基づき、2021 年 8 月 31 日を効力発生日として資本金 175,750 千円を 100,000 千円にし、75,750 千円を資本準備金に計上することにより減資を行っております。

V その他の注記

該当事項はありません。